

第7期北九州市障害福祉計画・第3期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局 保健福祉局 障害福祉部

成果目標 (3) 地域生活支援の充実

計画（P）
↓
実施（D）

目標値

活動指標（内容）

○令和8年度末までの目標値

地域生活支援拠点等の機能のうち、「緊急時の受入れ・対応」については、令和8年度末まで1箇所以上を維持するとともに、「相談」及び「体験の機会・場」の各機能についても1箇所以上整備し、その機能充実のためにコーディネーターによる効果的な支援体制の構築を進めながら、運用状況を検証、検討するための会議を年1回以上開催することを目標とする。

【目標設定の考え方】

障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応を図る体制の確保や、体験の機会・場の提供や入所施設や病院等から一人暮らしなどへの移行支援等のため、地域の社会資源を活用し、地域生活支援拠点等の整備を行うとともに、地域のニーズや課題に応えられているかを継続的に検証・検討を行う。

			R 6	R 7	R 8
地域生活支援拠点等の設置	設置数	見込	「相談」 「緊急時の受入れ・対応」 「体験の機会・場」の機能ごとに1箇所以上	「相談」 「緊急時の受入れ・対応」 「体験の機会・場」の機能ごとに1箇所以上	「相談」 「緊急時の受入れ・対応」 「体験の機会・場」の機能ごとに1箇所以上
		実績	「相談」「緊急時の受入れ・対応」 「体験の機会・場」の3つの機能を満たす3グループを選定し、モデル的に拠点としての支援を実施（12事業所）。		
地域生活支援拠点等の機能充実を推進するコーディネーター設置	設置人数	見込	1人	1人	1人
		実績	1人		
機能充実に向けた検証及び検討会	実施回数	見込	3回	3回	3回
		実績	4回		

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R6年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	令和6年度は、介護者の不測の事態（事故、災害、疾病等）により自宅で家族等による介護が受けられない場合等、緊急時、一時的に受け入れることができる短期施設を1施設1床確保。受け入れ実績は3名であった。 「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」の機能については、事業所の選定を行ったうえで令和6年6月より3つの機能を満たす3グループにて、モデル的に支援を実施中である。 機能充実に向けた検証及び検討会については、4回開催。引き続き障害者自立支援協議会内において、拠点に関する事業所の基準やフォロー等を含め、事業が浸透する仕組みづくりの検討・実施を進めていく。また第二回応募に向けた検討も行っていく。
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	
		改善 (A) 【次年度における取組等】	
評価 (C) ↓ 改善 (A)	R7年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	
		改善 (A) 【次年度における取組等】	

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R8年度	評価 (C) 【目標等を 踏まえた評 価、改善方 策】	
		協議会 等意見 【評価等 に対する 意見】	
		改善 (A) 【次年度 における 取組等】	